報道発表資料　法務省 Ministry of Justice

平成３０年度予算（案）について

法　務　省

第１　経費関係

１　一般会計　７，６３８億円

（平成２９年度補正予算案　２３５億円）

２　東日本大震災復興特別会計　２０億円

第２　定員関係

増員数　１，２７３人，定員合理化数　△９７１人

純増数　３０２人

第３　機構関係

大臣官房国際課の新設

平 成 ３ ０ 年 度 予 算 案 総 括 表

（単位：百万円，％）

区　　分	平成29年度当初予算額 A	平成30年度予算案 B	対前年度増△減額	
			B － A	比較率
一　般　会　計	750,388	763,757	13,369	101.8
人　件　費	502,240	511,058	8,818	101.8
物　件　費	248,148	252,699	4,551	101.8
うち施設費	23,653	25,046	1,393	105.9
東日本大震災復興特別会計	1,451	2,002	551	137.9
人　件　費	452	399	△ 53	88.2
物　件　費	999	1,603	604	160.5
うち施設費	228	823	596	361.8

注　東日本大震災復興特別会計については，復興庁所管であり，同庁において一括して計上する。

【参考】平成２９年度補正予算（第１号）

（単位：百万円）

平成２９年度補正予算（第１号）の概要	平成29年度補正予算案
Ⅰ　防災・減災対策の強化	21,208
法務省施設の建替え等整備（施設費）	17,471
災害等への備えとしての各種取組	3,738
Ⅱ　対内投資活性化の促進 円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備	2,262
合　　計	23,471

注　百万円単位で四捨五入している関係から，一部整合しない場合がある。

事　項　別　予　算　（案）

一般会計

（単位：百万円）　（参考）　（単位：百万円）

事　　項	平成29年度予算額	平成30年度予算案	増△減額	うち物件費	物件費 補正予算（第１号）	物件費 対前年度増△減額
1　大臣官房関係経費	128,820	130,452	1,632	449	0	449
2　日本司法支援センター関係経費	30,285	31,057	773	773	0	773
3　施設整備関係経費	23,653	25,046	1,393	1,393	17,471	18,863
4　法務総合研究所関係経費	2,708	2,274	△ 433	△ 404	62	△ 342
5　登記・戸籍等関係経費	124,788	125,955	1,167	1,017	801	1,818
6　検察関係経費	109,421	110,787	1,367	△ 135	551	416
7　矯正関係経費	233,616	237,270	3,654	216	1,413	1,629
8　更生保護関係経費	26,618	27,302	684	93	239	333
9　人権擁護関係経費	3,383	3,407	24	24	0	24
10　訟務関係経費	1,909	1,921	12	12	0	12
11　出入国管理関係経費	50,455	53,598	3,143	1,413	2,337	3,750
12　公安審査委員会関係経費	66	66	0	0	0	0
13　公安調査庁関係経費	14,668	14,622	△ 47	△ 301	597	296
合　　計	750,388	763,757	13,369	4,551	23,471	28,021

※平成29年度予算額には，法務総合研究所関係経費，矯正関係経費及び公安調査庁関係経費に国際法務総合センター移転関係経費が含まれている。
　平成30年度予算案には，矯正関係経費に国際法務総合センター移転関係経費が含まれている。
※（参考）欄の対前年度増△減額欄は，物件費について，30年度予算案に29年度補正予算案を加えた合計額と29年度当初予算額と増△減額である。

東日本大震災復興特別会計

（単位：百万円）

事　　項	平成29年度予算額	平成30年度予算案	増△減額	うち物件費
1　登記事務関係経費	634	567	△ 67	△ 13
2　民事法律扶助等関係経費	589	611	22	22
3　施設復旧関係経費	228	823	596	596
合　　計	1,451	2,002	551	604

（注）百万円単位で四捨五入している関係から，一部整合しない場合がある。

平成30年度組織別増員査定結果

区　　分	平成29年度	平成30年度				
	定　　員	要　　求	増　　員	減　　員 (合理化計画)	純増▲減数	定　　員
法務本省	876	17	8		8	884
法務総合研究所	88					88
法務局	8,835	276	225	▲ 224	1	8,836
登記等	8,183	266	223	▲ 222	1	8,184
人権	259	5	1	▲ 1		259
訟務	393	5	1	▲ 1		393
検察庁	11,806	276	236	▲ 233	3	11,809
検事	1,865	25	18	▲ 15	3	1,868
副検事	899					899
事務官等	9,042	251	218	▲ 218		9,042
矯正官署	23,600	489	410	▲ 408	2	23,602
矯正研修所	54					54
矯正管区	235					235
刑事施設	19,649	409	341	▲ 333	8	19,657
少年院	2,462	53	47	▲ 50	▲ 3	2,459
少年鑑別所等	1,200	27	22	▲ 25	▲ 3	1,197
更生保護官署	1,815	87	44	▲ 28	16	1,831
地方更生保護委員会	294			▲ 3	▲ 3	291
保護観察所	1,521	87	44	▲ 25	19	1,540
地方入国管理官署	4,474	317	311	▲ 51	260	4,734
入国者収容所	210	7	5		5	215
地方入国管理局	4,264	310	306	▲ 51	255	4,519
本省小計	51,494	1,462	1,234	▲ 944	290	51,784
公安審査委員会	4					4
公安調査庁	1,609	79	39	▲ 27	12	1,621
内部部局等	366	5	5		5	371
公安調査局・事務所	1,243	74	34	▲ 27	7	1,250
合　　計	53,107	1,541	1,273	▲ 971	302	53,409

※　増員欄には，時限査定を含む。

平成30年度一般会計予算案における主要施策の概要

（単位：百万円）

	平成29年度 当初予算額 (A)	平成30年度 予　算　案 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
Ⅰ　2020年東京大会（オリンピック・パラリンピック）に向けた安全・安心の基盤整備	**20,248**	**21,459**	**1,211**
1　出入国審査体制の整備及び不法滞在対策等	17,291	18,803	1,512

このほか，平成29年度補正予算(2,262百万円)を含む増△減額
3,774

〈施策の概要〉

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や観光立国に向けた施策を契機とした訪日外国人の増加に対応するために必要な出入国管理体制を強化。

〈骨太の方針との関連〉

・革新的な出入国審査などのCIQの計画的な物的・人的体制整備を図る【骨太17頁】
・水際対策を含めたテロ対策や不法滞在対策等を推進する【骨太26頁】

〈平成30年度予算案における主要事項〉

①顔認証ゲートの本格導入・運用	395	1,042	647
②空海港施設拡張等に伴う審査端末機器等の整備	0	226	226

2　治安・テロ対策の強化	2,957	2,656	△ 301

※平成29年度当初予算額（A）には国際法務総合センター等移転関係経費を含む

このほか，平成29年度補正予算(597百万円)を含む増△減額
296

〈施策の概要〉

我が国の公共の安全を確保するため，国内外のテロ関連情報及び対北朝鮮制裁措置関連情報等を収集・分析する公安調査活動を強化することによる治安・テロ対策の強化。

〈骨太の方針との関連〉

・東京大会開催に向け，先端技術の利活用を含めた関連情報の収集・分析の強化を図る【骨太19頁】
・良好な治安を確保するため，サイバー攻撃対策，水際対策を含めたテロ対策の強化を図る【骨太26頁】

〈平成30年度予算案における主要事項〉

東京大会等に向けての関連動向調査及びテロ関連情報収集の強化	436	440	3

（単位：百万円）

	平成29年度 当初予算額 (A)	平成30年度 予　算　案 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
Ⅱ　犯罪をした者等の再犯防止対策の推進	**35,911**	**38,056**	**2,145**
1　再犯防止のための施設内処遇及び社会内処遇の充実強化	**12,258**	**13,010**	**752**
このほか，平成29年度補正予算(239百万円)を含む増△減額			**991**

〈施策の概要〉

犯罪対策閣僚会議決定「再犯防止に向けた総合対策」（平成24年7月）及び「宣言：犯罪に戻らない，戻さない」（平成26年12月），「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成28年12月）及び「再犯防止推進計画」（平成29年12月閣議決定）に掲げられている対象者の特性に応じた処遇，住居の確保，就労支援等の再犯防止対策を推進。

〈骨太の方針との関連〉

再犯防止対策について，本年中に策定予定の推進計画に基づき，起訴猶予者等に対する社会復帰支援，受刑者等に対する教育・職業訓練の充実，刑務所出所者等に対する就労支援，更生保護サポートセンターの拡充を含む保護司・協力雇用主・更生保護施設の活動支援，自治体との連携等を推進する【骨太26頁】

〈平成30年度予算案における主要事項〉

①対象者の特性に応じた矯正処遇の充実強化及び雇用ニーズに応じた職業訓練の拡充等	2,816	2,916	100
②保護司制度の基盤整備・入口支援・国と地方公共団体との連携を含めた社会内処遇の充実強化	8,005	8,659	653
2　矯正施設の環境整備等	**23,653**	**25,046**	**1,393**
このほか，平成29年度補正予算(17,471百万円)を含む増△減額			**18,863**

〈施策の概要〉

旧耐震基準により昭和56年以前に整備された法務省施設及び職員宿舎の建替え等の耐震対策を促進。再犯防止施策推進の土台となる矯正施設の環境整備を推進。

〈骨太の方針との関連〉

矯正施設の環境整備を推進する【骨太26頁】

〈平成30年度予算案における主要事項〉

①矯正施設関係	14,677	15,783	1,106
②法務総合庁舎関係	8,975	9,262	287

（単位：百万円）

	平成29年度当初予算額（A）	平成30年度予算案（B）	対前年度増△減額（B-A）
Ⅲ 経済再生の加速化及び震災復興の推進	**4,491**	**5,775**	**1,284**
相続登記の促進及び地図整備体制の強化等	4,491	5,775	1,284

このほか，平成29年度補正予算(801百万円)を含む増△減額 2,085

〈施策の概要〉

所有者を特定することが困難な土地等の利活用に向けた相続登記の促進。

従来型，大都市型及び復興型登記所備付地図作成作業の推進。

〈骨太の方針との関連〉

・法定相続情報証明制度の利用範囲を拡大するとともに，所有者情報の収集・整備・利活用を推進するため，制度・体制の両面から更なる取組を進める【骨太38頁】
・長期間相続登記が未了の土地の解消を図る【骨太38頁】
・登記所備付地図の整備等により不動産情報基盤の充実を図る【骨太38頁】

〈平成30年度予算案における主要事項〉

①法定相続情報証明制度の運用及び長期相続登記未了土地問題解消対応等	490	1,570	1,080
②登記所備付地図整備事業の推進	4,001	4,205	204

Ⅳ グローバル化した国際環境における「司法外交」の展開	**2,325**	**2,450**	**124**
1 2020年国連犯罪防止刑事司法会議（ｺﾝｸﾞﾚｽ）の日本開催に向けた事前準備	162	264	102

〈施策の概要〉

犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の会議の国内開催に向け，様々な分野における国際協力を進めるとともに我が国の国際的なプレゼンスを最大限高めるための準備を促進

〈骨太の方針との関連〉

日本型司法制度の強み等を重要なソフトパワーとし，コングレス2020開催に向け，司法分野における国内外の取組を総合的・戦略的に推進する【骨太26頁】

〈平成30年度予算案における主要事項〉

①イベント実施，会場設営，送迎・輸送，警備計画等の策定	0	36	36
②メインテーマ決定を受けたワークショップの運営準備	15	31	16

（単位：百万円）

	平成29年度 当初予算額 (A)	平成30年度 予　算　案 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
2　国際紛争等への対応を含む予防司法機能の強化及び子供や若者への幅広い法教育の推進等	**2,010**	**2,010**	**0**

〈施策の概要〉

訴訟に発展するおそれのある政策・事象及び国益に関する国際紛争等への支援を推進するとともに，国際司法人材の育成等のための法教育を普及。

〈骨太の方針との関連〉

・予防司法機能の全国規模での充実を図る【骨太26頁】
・法曹等専門家の海外派遣等による企業への法的側面支援，国際紛争への対応・未然防止強化等を行う【骨太16頁】
・スポーツ事案を含めた国際仲裁の活性化に向けた基盤整備のための取組を進める【骨太26頁】
・法教育の推進【骨太26頁】

〈平成30年度予算案における主要事項〉

①予防司法機能及び国際訴訟等支援の充実強化	29	59	31
②国際仲裁活性化に向けた調査情報収集	5	21	16
③子供や若者への幅広い法教育の推進	21	22	1
3　法制度整備支援によるビジネス環境整備	**153**	**176**	**22**

〈施策の概要〉

主にASEAN諸国を始めとする開発途上国の持続的成長を実現するために不可欠な法的基盤作りを支援するとともに，法の支配を定着させるため，法制度整備支援を推進。

〈骨太の方針との関連〉

自由で公正な経済圏の拡大による効果を享受するため，法制度整備支援及びビジネス環境の整備を行う【骨太16頁】

〈平成30年度予算案における主要事項〉

①　ASEAN地域等における法制度整備支援事業の実施	96	104	8
②　法制度整備支援基礎調査研究等事業の実施	57	72	14

（単位：百万円）

	平成29年度 当初予算額 (A)	平成30年度 予　算　案 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
Ⅴ　法の支配を実現するその他の諸施策の推進	**34,393**	**35,420**	**1,027**
1　検察活動の充実強化	726	955	230
このほか，平成29年度補正予算(455百万円)を含む増△減額			684

〈施策の概要〉

捜査・公判に必要な人的・物的基盤を確保することにより検察活動を充実強化。

〈骨太の方針との関連〉

・サイバー犯罪等への各種対策，治安や司法分野の人的・物的基盤の強化を図る【骨太26頁】
・犯罪被害者等支援のための施策を充実させる【骨太26頁】

〈平成30年度予算案における主要事項〉

取調べの録音・録画装置等の整備	518	668	149

2　共生社会の実現に向けた人権擁護施策の推進	3,383	3,407	24

〈施策の概要〉

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として，「人種，障害の有無など違いを理解し，自然に受け入れ，互いに認め合う共生社会（ユニバーサル社会）」を実現するための総合的な人権擁護施策を推進。

〈骨太の方針との関連〉

・ヘイトスピーチやインターネット上の人権侵害の解消に向けた取組を進める【骨太26頁】
・社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進め，全ての人々が地域，暮らし，生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現する【骨太27頁】
・心のバリアフリーの推進を図る【骨太23頁】

〈平成30年度予算案における主要事項〉

①ヘイトスピーチを含む外国人の人権問題対策の推進	101	112	12
②障害者の人権問題対策の推進	31	43	12
③インターネット上の人権問題対策の推進	24	70	46

（単位：百万円）

	平成29年度 当初予算額 (A)	平成30年度 予　算　案 (B)	対前年度 増△減額 (B-A)
3　頼りがいのある司法の確保のための総合法律支援の充実強化	**30,285**	**31,058**	**773**

〈施策の概要〉

国選弁護等関連業務，民事法律扶助業務等の総合法律支援を充実強化。

〈骨太の方針との関連〉

総合法律支援など頼りがいのある司法の確保に向けた取組を推進する【骨太26頁】

〈平成30年度予算案における主要事項〉

被疑者国選弁護対象事件の拡大（刑事訴訟法改正）	5,357	6,124	767

※百万円単位で四捨五入している関係から，合計額が一致しない場合がある。

参 考 資 料 （ 目 次 ）

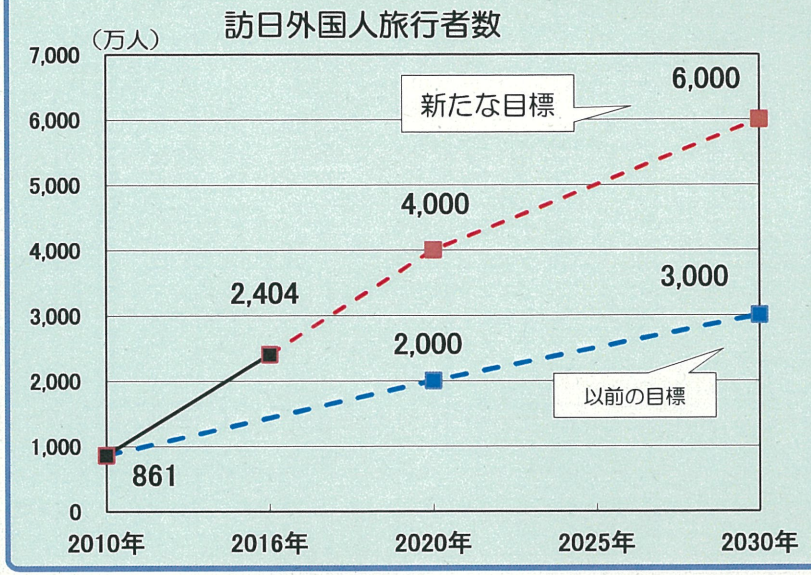
法 務 省

		予算案	頁
一般会計予算案における重点事項			
Ⅰ	**2020年東京大会（ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ･ﾊﾟﾗﾘﾝﾋﾟｯｸ）に向けた安全・安心の基盤整備**	**21,459 百万円**	
1	出入国審査体制の整備及び不法滞在対策等	18,803 百万円	1
2	治安・テロ対策の強化	2,656 百万円	2
Ⅱ	**犯罪をした者等の再犯防止対策の推進**	**38,056 百万円**	
1	再犯防止のための施設内処遇及び社会内処遇の充実強化	13,010 百万円	3
2	矯正施設の環境整備等	25,046 百万円	4
Ⅲ	**経済再生の加速化及び震災復興の推進**	**5,775 百万円**	
	相続登記の促進及び地図整備体制の強化等	5,775 百万円	5
Ⅳ	**グローバル化した国際環境における「司法外交」の展開**	**2,450 百万円**	
1	2020年国連犯罪防止刑事司法会議（ｺﾝｸﾞﾚｽ）の日本開催に向けた事前準備	264 百万円	6
2	国際紛争等への対応を含む予防司法機能の強化及び子供や若者への幅広い法教育の推進等	2,010 百万円	7
3	法制度整備支援によるビジネス環境整備	176 百万円	8
Ⅴ	**法の支配を実現するその他の諸施策の推進**	**35,420 百万円**	
1	検察活動の充実強化	955 百万円	9
2	共生社会の実現に向けた人権擁護施策の推進	3,407 百万円	10
3	頼りがいのある司法の確保のための総合法律支援の充実強化	31,058 百万円	11

出入国審査体制の整備及び不法滞在対策等

平成30年度予算案
18,803百万円（1,512百万円増）

「未来投資戦略2017」等



課題

○ 訪日外国人旅行者数

２０２０年　４，０００万人
２０３０年　６，０００万人　　を目指す

➡ 世界最高水準の技術を活用し，入国審査待ち時間２０分以内の目標を目指すことなどを踏まえ，革新的な出入国審査を実現

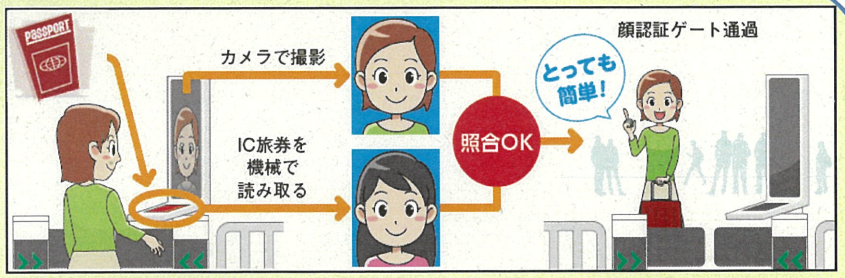
○ 平成２８年７月 バングラデシュにおけるテロ事件の発生
○ 平成２９年５月 イギリスにおけるテロ事件の発生　　等

➡ テロリスト等の入国阻止のため厳格な出入国管理を維持

円滑な出入国審査と厳格な出入国管理を高度な次元で両立

主な施策

- 顔認証ゲートの外国人出国手続への対応
- バイオカートの運用
- 外国人出入国情報システムの更新
- 日・米重大犯罪防止対処協定（PCSC協定）の実施
- 空海港施設拡張等に伴う審査端末機器等の整備　　等



- 事前の登録手続不要
- ゲートに設置したカメラで利用者の顔画像を撮影し旅券のICチップ内の顔画像と照合

治　安　・　テ　ロ　対　策　の　強　化

平成30年度予算案
2,656百万円（301百万円減）

我が国を取り巻く治安情勢

- 欧州や東南アジア地域においてテロが頻発
- 「無差別化」及び「簡略化」しているテロの傾向
- 悪質化しているサイバー攻撃
- 北朝鮮の挑発的行為による朝鮮半島情勢の緊迫化

我が国及び国民に対する脅威

- ○ 国際テロ組織による我が国中枢を狙ったテロ
- ○ 「ホームグロウン・テロリスト」による突発的・無差別テロ
- ○ 海外で邦人がテロの犠牲
- ○ 安全保障に影響を及ぼす重要技術情報等を狙ったサイバー攻撃
- ○ 北朝鮮による弾道ミサイル発射や核実験

我が国でテロ等が懸念される要因

① 「テロの標的になると想定される国際的イベント」
　平成３０年度：サッカーW杯ロシア大会
　平成３１年度：ラグビーW杯日本大会
　　Ｇ２０（２０か国・地域首脳会議）
　平成３２年度：オリ・パラ東京大会

② テロ組織の呼びかけに応じ戦闘員として中東地域へ渡航を企図する者やＳＮＳ上で過激思想に共鳴する者が存在

③ テロリスト等が潜伏するおそれのある外国人コミュニティの増加

④ 北朝鮮の攻撃の標的となる在日米軍基地等が多数存在

政府方針等

◇ *「テロリストの諸活動，北朝鮮等に関する情報の収集・分析機能強化」*
（世界一安全な日本創造戦略）

◇ *「イスラム過激派等に関する情報収集・分析等の強化等」，「海外における邦人の安全の確保」*
（テロ対策推進本部決定）

◇ *「人的情報収集等により，攻撃主体・方法等に関する情報収集・分析を強化」*
（サイバーセキュリティ2016）

対　応　策

治安・テロ対策強化

我が国及び国民を標的として惹起されるテロの未然防止	◎ **国内テロ調査の強化** 東京大会を見据えた国内団体・不審者等の不穏動向の徹底把握 ＳＮＳ空間上等における潜在的テロリストの網羅的把握
我が国に対するサイバー攻撃の未然防止	◎ **サイバー攻撃動向関連情報収集の強化** ヒューミントの強みを活かしたサイバー攻撃の実態解明及び予兆等の把握
国際テロ組織やテロ・北朝鮮情勢に関する情報収集の強化	◎ **対外情報収集機能の強化** 外国機関等との更なる連携強化による情報網の拡充 金正恩体制の動向を始めとする北朝鮮国内の中枢情報収集の強化等
対北朝鮮措置の実効性強化	◎ **北朝鮮による脅威動向の早期把握及び実態解明の強化** 核・ミサイル技術者等に対する動向監視 北朝鮮による対日有害活動等の封じ込めに向けた関連情報収集の強化

安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保

再犯防止のための施設内処遇及び社会内処遇の充実強化

平成30年度予算案
13,010百万円（752百万円増）

現状及び課題

◎ 再犯防止に向けた総合対策（平成24年7月犯罪対策閣僚会議決定）
【数値目標】平成33年までに出所後2年以内再入率を20%以上減少させる
◎ 薬物依存者・高齢犯罪者等の再犯防止緊急対策（平成28年7月犯罪対策閣僚会議決定）
- 再入受刑者の7割強は犯時無職者，無職の保護観察対象者の再犯率は，有職者の約3．3倍
- 刑務所等から出所したものの，帰るべき場所がない者が約5，200人
- 支援を必要とする高齢者・障害者等の増加
- 薬物事犯者の再犯率が非常に高い（5年以内に約半数が再入所）
- 在所中の就職内定件数は平成28年度で約580件（刑務所出所者は年間約2万3千人）

「再犯の防止等の推進に関する法律」（平成28年12月公布・施行）

◇ 国及び地方公共団体が適切な役割分担により再犯防止施策を策定・実施する責務
◇ 再犯防止推進計画の策定（平成29年12月15日閣議決定）
◇ 再犯防止に向けた教育・職業訓練の充実等
◇ 社会における職業・住居の確保及び保健医療・福祉サービス利用に係る支援等
◇ 再犯防止推進のための人的・物的基盤の整備等

対策

施設内処遇

対象者の特性に応じた矯正処遇の充実強化

○ 高齢者・障害者対策推進施設等における社会復帰支援の充実強化
➢ *対象者の早期選定による特別調整の充実等*
○ 性犯罪再犯防止指導の実施体制の充実強化
➢ *性犯罪者処遇カウンセラーの配置拡大等*
○ 修学支援体制の充実強化
➢ *高卒認定試験受験体制の整備等*



雇用ニーズに応じた職業訓練の拡充等

○ 建設関連職業訓練の拡大

建設機械科（大型特殊機械課程） フォークリフト運転科





【有効求人倍率】
建設く体工事　8.35
建設の職業　3.72
※全職種平均 1.24

○ ビジネススキル科（パソコン基礎課程）の拡大
○ 矯正就労支援情報センターの支援体制強化

【職業訓練38種目】
7,550人→7,652人

社会内処遇 （入口支援・国と地方公共団体との連携を含む）

保護司制度の基盤整備及び保護司活動の支援の充実強化

○ 更生保護サポートセンターの拡充等

更生保護施設の受入れ及び処遇機能の強化

○ 更生保護施設の人的体制の強化　等



対象者の特性に応じた指導・支援の充実

○ 高齢者又は障害者等に対する指導・支援
○ 薬物事犯者に対する指導・支援　等

刑務所出所者等に対する就労支援の推進

○ 更生保護就労支援事業の拡大　等

起訴猶予となる者等に対する福祉サービス等の入口支援の充実

○ 検察庁・保護観察所・福祉サービス窓口が連携した対象者に対する福祉サービス等の入口支援の実施

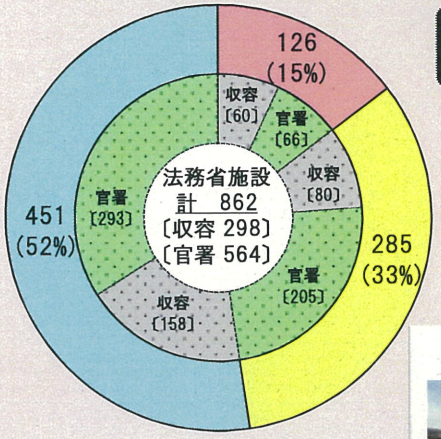
国と地方公共団体が連携した再犯防止施策の実施

犯罪をした者等の再犯防止により暮らしの安全・安心を確保

矯正施設の環境整備等

平成30年度予算案
25,046百万円(1,393百万円増)

現　状



昭和４６年以前築
（旧耐震基準改定前の施設）

昭和４７～５６年築
（現行の耐震基準制定前の施設）

昭和５７年以降築
（現行の耐震基準制定後の施設）

のうち収容施設数を示す

のうち官署施設数を示す

（注）PFI事業検討中の奈良拘置支所を除く

深刻な老朽化　耐震性能の不足　多発する自然災害

刑　務　所



拘　置　所



避難所等としての矯正施設
（平成28年熊本地震時）



課　題

政府方針

① H28.12施行「再犯防止の推進に関する法律」（第19条）
② H29.6.9閣議決定「骨太の方針2017」
③ H26.6.3閣議決定「国土強靱化基本計画」
④ H23.12.1財務省等策定「国家公務員宿舎の削減計画」

1　矯正施設の環境整備（政府方針①，②）

再犯防止施策推進の重要な基盤となる矯正施設について，改築・改修等による環境整備が必要

2　法務省施設の防災・減災対策（政府方針②，③）

(1) 法務省施設の約半数を占める**旧耐震基準で建設された建物の耐震化・老朽化対策**が必要

(2) **防災拠点・避難所**となる矯正施設を始めとする法務省施設**の耐震化・機能継続確保**のための改築・改修等が必要

3　矯正施設の職員宿舎整備（政府方針④）

勤務時間外の非常勤務など矯正施設と一体不可分の職員施設については，必要戸数の範囲内で，老朽化対策等の環境整備が必要

対策・効果

建て替え
＋
改修・修繕

① 再犯防止施策の実施基盤となる矯正施設の環境整備を実現

② 耐震性能を確保し，国民の安全・安心な生活を確保

③ 災害時における防災拠点・避難場所の機能強化

政府目標を実現!!!

世界一安全・安心な国、日本

防災・減災による国土強靱化

相続登記の促進及び地図整備体制の強化等

平成30年度予算案
5,775百万円(1,284百万円増)

施策の概要

○ 所有者を特定することが困難な土地等の利活用に向けた相続登記の促進

○ 従来型，大都市型及び復興型登記所備付地図作成作業の推進

●経済財政運営と改革の基本方針2017
（所有者を特定することが困難な土地や十分に活用されていない土地・空き家等の有効活用）
「法定相続情報証明制度の利用範囲を拡大するとともに，所有者情報の収集・整備・利活用を推進するため，制度・体制の両面から更なる取組を進める。」，「長期間相続登記が未了の土地の解消を図る」，「登記制度や土地所有権の在り方等の中長期的課題については，関連する審議会等において速やかに検討に着手」「登記所備付地図の整備等により不動産情報基盤の充実を図る」

●未来投資戦略2017（民間投資の喚起による都市の競争力の向上等）：同上

相続登記の促進

現状・問題点

・相続登記がされていない土地が数多く存在
（東日本大震災の復興事業に関連して顕在化）
・相続登記が放置されているため，所有者の把握が困難となり，公共事業等の実施に支障が生じる「所有者不明土地問題」が全国で拡大


所有者の把握が困難となり道路拡幅工事に支障が生じた事例

対 応 策

・法定相続情報証明制度の安定的運用及び利用範囲の拡大
⇒ 当該制度の安定的運用及び利用範囲の拡大に対応する運用体制の充実
・長期相続登記未了土地の解消に向けた取組の推進
⇒ 公共事業用地の取得等の各種事業の円滑化・進展のため，事業実施主体のニーズを把握し，所有権の移転の登記が長期間行われていない土地について相続の発生の有無及び法定相続人を調査
・登記制度や土地所有権の在り方等の中長期的課題の検討
⇒ 登記制度や土地所有権の在り方について諸外国の制度等の調査を実施した上で，研究会において検討

効 果

①相続登記の申請人の手続負担軽減
②土地の利活用を図る際の所有者探索コスト削減
③我が国における相続手続全般の社会的コスト削減

→ 相続登記の促進

登記所備付地図整備事業の推進

現状・問題点

・都市部（人口集中地域）における地図の整備は不十分
・大都市における地図の整備は一層遅延
・東日本大震災の被災地では地図の未整備が復興の妨げ

対 応 策

・全国の都市部（人口集中地域）
⇒従来型登記所備付地図作成作業
・大都市の枢要部や地方の拠点都市
⇒大都市型登記所備付地図作成作業
・東日本大震災の被災県（宮城，福島，岩手）
⇒復興型登記所備付地図作成作業

効 果

・土地取引の活性化
・公共インフラの整備促進
・商業・産業施設の整備促進
・2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設の整備促進
・被災地における復興加速化

・地図作成によりインフラが整備


【道後温泉】

2020年国連犯罪防止刑事司法会議（コングレス）の日本開催に向けた事前準備

平成30年度予算案
264百万円（102百万円増）

【国連犯罪防止刑事司法会議（コングレス）の概要】
- ○ 犯罪防止・刑事司法分野における**国連最大の国際会議**
- ○ 1955年以降，5年ごとに開催（日本では1970年（昭和45年）に京都で開催）
- ○ 司法大臣，検事総長等**ハイレベルの各国代表**，国際機関等が参加（140か国以上，4,000人以上）
- ○ 犯罪防止刑事司法分野の対策や国際協力のあり方について検討し，**政治宣言**を採択（その後5年間の指針）

2015年

第13回国連犯罪防止刑事司法会議
「カタールコングレス」
【政治宣言（ドーハ宣言）の採択】

● 日本コングレス開催の準備　● ドーハ宣言のフォローアップ

平成30年度（2018年）

事業の内容

日本コングレス開催の準備

● **国連加盟国等との交渉及び調整**
- ・ コングレスで採択する政治宣言を取りまとめるためには，**開催国政府は，コングレス参加国等との事前の綿密な交渉及び調整が必要**
- →○ 当省職員を国際的影響力の強い主要国，地域準備会合，国連総会等に派遣
- →○ 海外のコングレス専門家を招へいし，当省職員等との意見交換会を実施

● **開催自治体等との調整等**
- ・ **開催都市決定後は，国連側からのセキュリティ対策等の改善指示に対する対応が必要**
- →○ 当省職員を開催地に派遣し，対応策等の検討・調整，準備状況に関する国連ミッション対応

● **開催準備事前業務**
- ・ **2020年の開催に向けた具体的な準備作業の実施が必要**
- →○ 各種実施計画（会場設営計画案，送迎・輸送計画案，警備計画案等）の策定
- →○ ホームページ運営等の広報活動

● **国際連合薬物犯罪事務所（UNODC）への拠出金等**
- ・ **コングレスの事務局であるUNODCに職員を派遣し，詳細な調整が必要**
- →○ コングレス事務局（UNODC）にポスト設置及び広報活動等のための拠出金

● **ワークショップ運営準備**
- ・ **日本コングレステーマ等の決定を受け，平成30年度（2018年）から運営準備を本格化**
- →○ ワークショップにおけるパネリスト，スピーカー候補等の選定
- →○ ワークショップ全体の運営方針やPNI間における役割分担・意見調整 等

ドーハ宣言のフォローアップ

● **日本コングレスにおけるドーハ宣言のフォローアップの総括・検証**
- ・ **今後5年間にわたり継続的にアジア・太平洋地域を中心とする各国の刑事司法実務家を対象とした研修事業の充実・強化を図る。**
- →○ ドーハ宣言のフォローアップの実施
- ・ 各国の刑事司法実務家に対するキャパシティ・ビルディング（能力・構築支援）の研修の充実・強化

2020年

第14回国連犯罪防止刑事司法会議
「日本コングレス」
【政治宣言の採択】

国際紛争等への対応を含む予防司法機能の強化及び子供や若者への幅広い法教育の推進等

平成30年度予算案
2,010百万円（前年同）

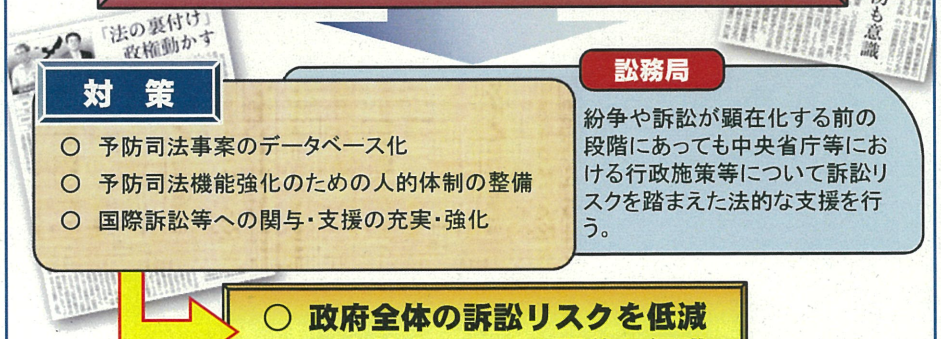
予防司法機能及び国際訴訟等支援の充実強化

現　状　国の施策等に重大な影響を及ぼす訴訟が増加

訴訟に発展するおそれのある政策・事象への支援が必要
- ○各府省庁からの行政施策に関する照会に対し法的問題を助言
- ○平成29年4月から全国展開を開始　etc.

国益に関する国際紛争等への支援が必要
～「司法外交」の展開～
- ○国際司法裁判所，WTO等の国際的紛争解決への支援
- ○関係省庁を通じた日本企業の海外展開支援
- etc.

【骨太の方針2017】
- 予防司法機能の全国規模での充実
- 法曹等専門家の海外派遣等による企業への法的側面支援，国際紛争への対応・未然防止強化等



対　策
- ○　予防司法事案のデータベース化
- ○　予防司法機能強化のための人的体制の整備
- ○　国際訴訟等への関与・支援の充実・強化

訟務局
紛争や訴訟が顕在化する前の段階にあっても中央省庁等における行政施策等について訴訟リスクを踏まえた法的な支援を行う。

○ 政府全体の訴訟リスクを低減
○ 国際社会における国益の保護

国際仲裁活性化に向けた調査情報収集

現状及び問題点

- ■ 日本企業の海外取引や海外投資案件が増加することに伴い，紛争解決の手段として，国際仲裁制度の役割が重要となる。
- ■ 東南アジアでは，官民挙げて積極的に国際仲裁を呼び込み，飛躍的に利用件数が伸びている一方で，日本の利用件数は伸びていない。

【申立受理件数（平成27年度）】

一般社団法人日本商事仲裁会	21件
シンガポール国際仲裁センター	271件
香港国際仲裁センター	271件

➡ **日本企業の海外投資の促進や日本経済発展のためには，国際仲裁制度の活性化が不可欠**

【骨太の方針2017】
- スポーツ事案を含めた国際仲裁の活性化に向けた基盤整備のための取組

法務省における取組

法務省では，司法制度を所管する立場から，必要な基盤整備に向けた取組を進めることが必要　➡ **平成29年3月，省内に国際仲裁PTを設立**

施　策	経費概要
日本国内における基盤整備に向けた調査	● 海外から仲裁制度に関する専門家・実務家の招へい旅費 ● 国内企業等向けのセミナー開催経費 ● 弁護士等に対するヒアリング調査経費
仲裁先進国における調査情報収集	● ISDS等の国を当事者とする事案を含む国際仲裁その他の国際紛争への対応能力強化に係る調査・情報収集（国際機関等における実務研修を含む）旅費
ASEAN地域における調査研究	● 東南アジア諸国における仲裁制度の概要や仲裁制度に対する親和性・需要等に関する調査を実施するための経費

子供や若者への幅広い法教育の推進



政府方針
【骨太の方針2017】　◇　法教育の推進

更なる法教育の普及・充実に向けた対策
- ● 高校生向けの法教育教材の作成
- ● 中学生向けの視聴覚教材の作成

➡ 教職員の負担軽減　>>>>　法教育授業の実施率の向上

法制度整備支援によるビジネス環境整備

平成30年度予算案
176百万円（22百万円増）

○ 法制度整備支援の必要性

- ●経済財政運営と改革の基本方針2017（骨太の方針）
- ●インフラシステム輸出戦略（平成29年度改訂版）
- ●知的財産推進計画2017
- ●未来投資戦略2017
- ●日・メコン協力のための新東京戦略2015
- ●開発協力大綱

法制度整備支援に関する基本方針

- ***法の支配の定着***
- ***持続的成長のための基盤づくり***
- ***投資環境整備***

事業の内容

○ 法制度整備支援事業実施【直接事業】

○ メコン諸国に対する域内格差是正のための現地セミナー等
（ベトナム，カンボジア，ラオス，ミャンマー）

○ 知財分野等ビジネス関係法令整備のための現地セミナー等
（インドネシア，ミャンマー，バングラデシュ等）

○ 法制度整備支援基盤整備【間接事業】

○ 法制度整備支援基礎調査
- *・ASEAN地域の知財法制の格差是正のための調査研究等*
- *・国際知財司法シンポジウム（ASEAN＋3諸国）のフォローアップ*

○ 法制度整備支援に関するドナー間・官民連携強化
- *・産学官の連携強化のための関係者会合等*

日本企業の海外展開に有効な投資環境整備

国際社会における日本のプレゼンスの向上

検　察　活　動　の　充　実　強　化

平成30年度予算案
955百万円（230百万円増）

政　府　方　針　等

良好な治安を確保するため，サイバー犯罪等への各種対策，**治安や司法分野の人的・物的基盤の強化を推進する。**「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日　閣議決定）

録音・録画装置等の整備

現　　状

○　平成２８年５月２４日に成立した「刑事訴訟法等の一部を改正する法律」では，裁判員裁判対象事件及び検察官独自捜査事件の録音・録画を義務付け
　平成３１年６月までに施行される

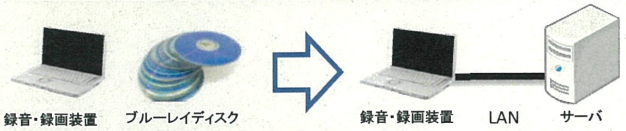
○　上記法律の衆議院及び参議院の附帯決議で，上記義務付けの対象事件以外の録音・録画も幅広く実施するよう求められている

○　対象となる事件数が急激に増加し，それに伴い，保存すべき録音・録画記録媒体の量も飛躍的に増大したことにより，保管スペースと経年劣化の問題が発生

○　アナログ方式の録音・録画装置は，大型で持ち運びが困難であり，かつ，データの容量が大きく，大量の記録媒体が必要

対　　策

義務化に伴い録音・録画実施件数の多い庁に
録音・録画用サーバ24台を整備



録音・録画装置358台をデジタル方式に更新整備

○　データを高圧縮したデジタル方式の録音・録画装置により録音・録画用サーバに接続
○　小型・軽量化が可能なデジタル方式により，持ち運びが容易

客観的な証拠収集の強化

○デジタルフォレンジック（ＤＦ）体制の整備

犯罪被害者等対応

○被害者のプライバシーに配慮した証拠開示のためのマスキングソフト等の整備等

効　　果

各種施策の実施により，検察の役割を十全に果たし，安全・安心な社会を実現

共生社会の実現に向けた人権擁護施策の推進

平成30年度予算案
3,407百万円（24百万円増）

施策の概要

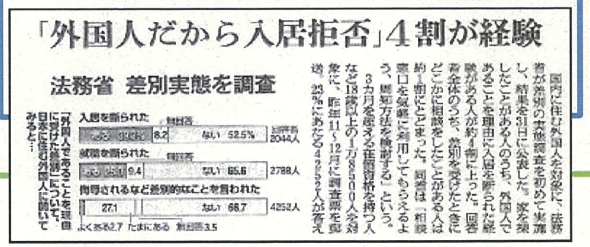
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を一つの契機として，「人種，障害の有無など違いを理解し，自然に受け入れ，互いに認め合う共生社会の実現」を目指し，人権状況の改善を図る。

○ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28年4月施行）
○ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（平成28年6月施行）
○ 部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年12月施行）
○ 経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月 閣議決定）

現状と課題

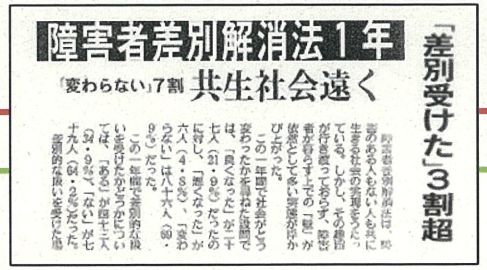
外国人

○ 在留外国人数は，過去最高を記録（平成28年末）
○ 外国人の約4割が入居拒否，約4人に1人が就職拒否を経験（平成29年3月法務省委託調査）


「外国人だから入居拒否」4割が経験
法務省 差別実態を調査

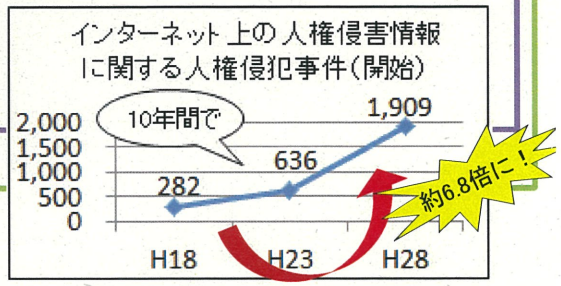
障害者

○「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行後においても依然として障害者に対する差別等が発生


障害者差別解消法1年
「差別受けた」3割超
「変わらない」7割 共生社会遠く

インターネット

○ 法務省の人権擁護機関が平成28年に新たに救済手続を開始した事件数が，過去最高件数を記録



対　策

1　人権啓発活動の充実強化

・外国人・障害者の理解促進のための啓発活動の充実強化
・インターネット上の人権侵害防止のための啓発活動の充実強化

2　人権相談・調査救済活動の充実強化

・人権相談窓口の周知強化
・インターネット上の人権侵犯事件処理のための人的体制整備

共　生　社　会　の　実　現

頼りがいのある司法の確保のための総合法律支援の充実強化

平成30年度予算案
31,058百万円(773百万円増)

●経済財政運営と改革の基本方針2017
「総合法律支援など頼りがいのある司法の確保」

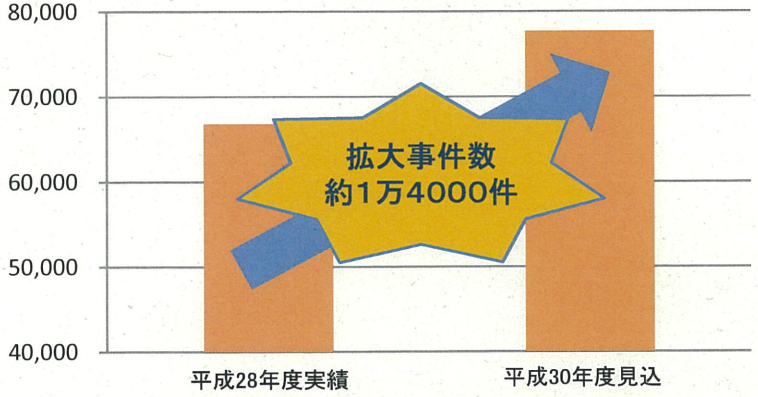
【日本司法支援センター（法テラス）の主な業務】

① 情報提供　…法による紛争解決に必要な情報を収集整理し，その情報をコールセンター等により提供。
② 民事法律扶助　…資力の乏しい方等に対し，無料法律相談，弁護士費用等の立替えを実施。
③ 国選弁護等関連…国選弁護人等候補者の指名通知，契約弁護士等に国選弁護人等の事務を取り扱わせ，その報酬等を支給。
④ 司法過疎対策　…司法過疎地域に配置したスタッフ弁護士による有償での事件処理，②・③の全国均質遂行。
⑤ 犯罪被害者支援…国選被害者参加弁護士候補者の指名通知，被害者参加人旅費等の支給，犯罪被害者支援情報の提供と精通弁護士の紹介。

～総合法律支援の更なる充実強化～

被疑者国選弁護対象事件の拡大

● **刑事訴訟法の改正**（平成30年6月2日までに施行）に伴い，被疑者国選弁護制度の対象事件が拡大



【拡大される事件（勾留中の者に限る）】
・酒気帯び運転（道路交通法違反）　・電車内での痴漢（条例違反）
・暴行　・住居侵入　・器物損壊　等

新たな法律相談援助等の開始

● **総合法律支援法の改正**（平成30年1月24日までに施行）により，新たに以下の援助が開始

認知機能が不十分な高齢者・障害者に対する援助

- 資力を問わない法律相談
- 弁護士費用等の立替援助の対象を，一定の公的給付に係る行政不服申立手続に拡大

ストーカー・DV・児童虐待の被害者に対する援助

- 資力を問わない法律相談
- 法律相談の対象を，告訴等の刑事事件に拡大